



令和5年度 第2回 日進市地球温暖化対策地域協議会 次第

日 時：令和6年3月6日（水）  
午後1時30分～3時  
場 所：市役所本庁舎4階 第2会議室

1 あいさつ

2 議 題

- (1) 令和5年度事業報告について
- (2) 令和6年度事業計画（案）について
- (3) 各委員の令和5年度の実績報告及び令和6年度の実績について
- (4) その他

【資 料】

- 資料NO. 1 令和5年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告
- 資料NO. 2 令和5年度にしん省エネ倶楽部事業について
- 資料NO. 3 令和6年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画
- 資料NO. 4 令和6年度日進市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)における事業計画の位置づけ
- 資料NO. 5 各委員の令和5年度の実績報告及び令和6年度の実績

## 委員名簿

委員の区分	委員名	
学識経験を有する者	愛知学院大学 総合政策学部 講師	成田 暢彦
事業者	中部電力パワーグリッド株式会社 天白営業所長	桑山 和文
	東邦ガスネットワーク株式会社 設備部名古屋地域センター春日井事業所 日進事業所兼春日井事業所 所長	加藤 正博
	あいち尾東農業協同組合日進支店 基幹支店長	倉知 英治
	名鉄バス株式会社 名古屋営業所 所長	菅田 亘
	荒川工業株式会社 総務部 部長	今村 慎吾
	中央可鍛工業株式会社 総務人事部総務課	原 真理子
	株式会社ジェイテクトギヤシステム 安全施設環境室 施設環境グループ グループ長	小林 成昌
公募の市民		刑部 雄幸
		小山 邦夫
その他市長が必要と認める者	日進市商工会 理事	塚本 浩文
	東部丘陵を守る連絡会	石黒 悠子

事務局	日進市生活安全部長	杉田 武史
	日進市生活安全部環境課長	近藤 伸治
	日進市生活安全部環境課課長補佐	河村 秀根
	日進市生活安全部環境課環境政策係 係長	祖父江 篤人
	日進市生活安全部環境課環境政策係 主査	宮田 大



## 令和5年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業報告

### 1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

### 2 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの施策にあたるかについては、「令和5年度重点施策と具体的施策内容」（第1回協議会配布資料）に記載のとおりである。

#### (1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施（重点施策：A1 A2 E1 E2）

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。住宅の脱炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助する。

目標：補助件数 168件

【交付申請状況】105件 ※令和6年1月31日時点

補助額合計：7,171,100円

①家庭用エネルギー管理システム（HEMS）	21件	
②定置用リチウムイオン蓄電システム	45件	
③家庭用燃料電池システム	19件	
④電気自動車等充給電設備	2件	
⑤エコ窓改修	18件	
⑥一体的導入（太陽光発電システム＋蓄電システム＋HEMS）		14件
⑦一体的導入（太陽光発電システム＋HEMS＋電気自動車等充給電設備）		0件
⑧一体的導入（太陽光発電システム＋HEMS＋高性能外皮等）		2件

#### (2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施

（重点施策：A3 B1 B2 B3 C1 C2 D1 D2 F1 F2 H）

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業の実施や省エネに関する情報発信に努める。

子どもを通じた家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、効果的なCOOL CHOICEの普及啓発に努める。

**【実績】**

参照：資料2 令和5年度 にっしん省エネ倶楽部事業について

(3) 食の地産地消による省エネの推進（重点施策：A3 F1 G)

食の地産地消を進め、フードマイレージ(食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標)を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

ア 6次産業化支援事業

6次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を、予算の範囲内で補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

目標：3件

イ 地産地消の活動の周知

市内の農業者の紹介や地元野菜が購入できる朝市等の開催情報を広報や市ホームページを利用し周知する。

**【実績】**

ア 6次産業化支援事業

・1月末現在	申請4件	農業者	0円
		中小企業者等	300,000円
(参考) 令和4年度実績			
	申請3件	農業者	74,000円
		中小企業者等	153,000円

イ 地産地消の活動の周知

広報5月号：地元の農産物を販売している店舗の紹介

日進特産もち米「こはるもち」を使った商品を販売している店舗の紹介

広報10月号：日進市産の米・もち米とそれらを販売している店舗の紹介

にっしん端っこマルシェの紹介

広報2月号：学校給食で日進市産の農産物を使用していることを紹介

(4) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進（実行計画：B4）

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入やエコ通勤の推進を図る。今年度中に行動計画の見直しを行う。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標：85%（達成率）

**【実績】**

93.9%（令和6年1月31日時点）

・環境保全チェックシートの項目のひとつのエコ通勤（月2回取り組んだら項目達成）について、エコ通勤の実施が難しい職員の代替策として、働き方改革の観点から、「テレワークの実施」、「年次有給休暇の積極的な取得及び休日出勤の削減」、「課内の業務効率化による時間外勤務削減によりCO2削減に大きく貢献」に取り組んだ場合も項目達成としている（R4～）。二酸化炭素の排出量を削減できるだけでなく、公務能率の向上及びワーク・ライフ・バランスの実現につなげた。また、エコ通勤を推進するための実証実験として、エコ通勤を積極的に行う職員の駐車場使用料を免除する取り組みを行った。

(5) 次世代自動車購入費補助事業の実施（実行計画：A1 C1 C2）

次世代自動車の普及促進のため、市民や事業者に対する次世代自動車の購入費補助事業を実施する。

目標：補助件数 54件

**【交付申請状況】 53件 ※令和6年1月31日時点**

補助額合計：2,800,000円

①電気自動車（EV）	29件
②プラグインハイブリッド自動車（PHV）	23件
③燃料電池自動車（FCV）	1件

(6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業（実行計画：B4 C1 C2）

次世代自動車の充電インフラ整備のため、市役所本庁舎に充電ステーションを設置する。

**【実績】**

国の補助金が確保できなかったため、令和6年度に実施予定。

(7) 公用車への次世代自動車の導入（実行計画：B4 C1 C2）

次世代自動車の率先導入のため、公用車の更新の際に、次世代自動車を選定して購入する。

**【実績】**

電気自動車を1台導入

(8) 再エネ電力購入の検討→公共施設のLED化の検討（実行計画：B1 B4）

公共施設のLED化に向けて、調査・研究を行う。

**【実績】**

本庁舎のLED化を実施。2月中に工事完了予定。他公共施設については導入量の調査を実施。

(9) 地域公共交通計画に基づく取組（実行計画：D1 D2）

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、新たな路線の実証実験を行うことにより、くるりんばすを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図る。

**【実績】**

昨年度に引き続き、自動運転バスの公道での実走実験を行っている。また、デマンド型の少量輸送の実証実験を昨年度から対象地区を拡大して10月から2月末まで実施。

(10) にっしん環境まちづくりサポーターズ事業の推進（実行計画：A1 A2 C1 C2 D1 D2 D3 F1 F2 H）

市民、市民団体、事業者、行政等の各主体が、緩やかな連携を図りながら、環境まちづくりに参加する人を増やすことを目的とし、サポーターズポイント制度及びパートナーシップ団体認定制度を推進する。

その中で、温室効果ガス排出量を削減するために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品」、「サービス」、「ライフスタイル」など温暖化対策に資する、あらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を中心としてエコライフの普及啓発を推進する。

※本事業は、環境まちづくり活動を始めるきっかけづくり及び活動を継続させるモチベーションの向上を目的とした制度であり、ポイントを交付して景品の当たる抽選会への参加を促し、環境サポーターズ会員の登録者数を増やし環境まちづくり活動を推進していくもの。

※ポイント対象行為

E S D講座（環境イベント）への参加、緑のカーテンコンテストへの参加、自転車乗車用ヘルメット購入補助事業、フードドライブへの協力、にっしん健康マイレージへの参加など、環境課以外の講座やイベントでも配布する。

目標：会員登録者数 80人

## 【実績】

79人（年間登録者数）（令和6年1月31日時点）

・E S D講座等を開催し、参加者へポイント券を配布している。

・登録会員数 2,403人

・抽選会実施 期間：12月16日から12月22日まで

場 所：日進市役所本庁舎2階 第4会議室、環境課窓口

応募数：527口、当選者：8人

### （11）緑化等による温室効果ガス等の削減事業（実行計画：D3）

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

#### ア 緑のカーテン事業

##### a 苗・ネットの配布（市民・事業者）

苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促す。（広報5月号で周知）

※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

##### b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

##### c 緑のカーテンコンテストの実施

対 象：一般部門（市内にある一般住宅および事業所）、公共施設部門（学校、保育園等）

実施予定日：令和5年7月18日～8月31日

審 査：令和5年9月頃（会長・副会長に依頼予定）

表 彰 式：令和5年12月上旬頃（予定）

目標：80件（コンテスト応募件数）

#### イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助する。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

## 【実績】

### ア 緑のカーテン事業

67件（コンテスト応募件数）

内訳：一般部門（市民・事業者向け）30件、公共施設部門37件

### （参考）令和4年度実績

74件（コンテスト応募件数）

（一般部門：40件、公共施設部門：34件）

- ・苗・ネットの配布数  
一般部門（市民・事業者向け）100件、市内公共施設 38件
- ・コンテストの表彰式は12月19日（火）に市役所市長公室にて実施。
- ・表彰については、一般部門から、最優秀賞1名、優秀賞3名を表彰。

#### イ 緑化推進補助事業

・申請5件	個人	4件	2,203,000円
	北高上緑地講座	1件	63,000円

#### （参考）令和4年度実績

申請4件	法人	1件	4,236,000円
	個人	1件	1,764,000円
	図書館屋上緑化	1件	1,298,000円
	北高上緑地講座	1件	63,000円

### （12）環境学習（ESD講座）の実施（実行計画：F1 F2 H）

#### ①コミュニティ公募提案型事業（にしんESD事業）の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

#### ②企業と連携した講座の実施

対 象：市内在住・在勤・在学の方

実 施 日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

#### ③省エネ倶楽部事業等

目標：1,500人（ESD講座参加者数）、55講座（講座実施数）

#### 【実績】

参加者数1,420人 52/55講座（講座実施数）

※令和6年1月31日時点

#### ①コミュニティ公募提案型事業：全40講座（9事業）

・37講座終了：参加者数993人（令和6年1月31日時点）

（参考）令和4年度実績

33講座(10事業):参加者数1,043人

②企業と連携した講座:2講座実施

- ・親子でパソコン分解講座(シーピーセンター(株))

8月2日(水)参加者16人

- ・親子deリサイクルツアー(アルメック(株))

8月8日(火)参加者18人

③省エネクラブ事業:8講座実施

- ・ストップ温暖化教室

6月23日(金)参加者45人

- ・ストップ温暖化教室

9月21日(木)参加者143人

- ・地球温暖化を学ぶ科学実験教室(東邦ガスネットワーク(株))

8月2日(水)参加者20人

- ・あいちecoティーチャー

8月10日(木)参加者17人

- ・エコと太陽光発電教室(パナソニック(株))

8月24日(木)参加者14人

- ・高校生アロマワークショップ

8月21日午前・午後参加者32人

- ・図書館読み聞かせ

12月13日(水)参加者23人

(13)各イベントへの参加(実行計画:G)

事業内容の普及啓発としてイベントを活用する。

5月 530運動、7月 わいわいフェスティバル

【実績】

- ・530運動 5月28日実施

- ・わいわいフェスティバル 7月1日実施 ブース展示を行い、普及啓発を行った。

(14)事業の広報(実行計画:G)

①環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信(毎月15日配信)

②広報につしん

4月:住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金及び次世代自動車購入費補助金について

5月:緑のカーテンコンテスト周知

6月:環境月間(ESD普及啓発、COOL CHOICE啓発等)

7月:夏休みESD講座特集

8月:自宅での地球温暖化対策特集

10月:秋冬ESD講座特集

12月:地球温暖化防止月間、エコモビキャンペーン、  
環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

2月:緑のカーテンコンテスト結果

③市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

**【実績】**

- ・環境まちづくりサポーターズメールマガジン（累計1月15日第97号まで配信済）
- ・広報につしん等を利用して地球温暖化対策の取組について発信
- ・市HPの随時更新

（15）産業立地促進奨励制度の導入（実行計画：E1）

企業誘致に際し、工場等の新設又は増設に伴い、再生可能エネルギー設備を設置する事業者に対し補助を実施する。

**【実績】**

奨励金交付要綱を制定し、令和5年度より制度導入を行った。

（16）太陽光発電設備等の共同購入事業の実施準備（実行計画：A2 E2）

太陽光発電設備等の設置を希望する市民等を募集し、一括して発注することで、設備導入費用の低減を図る事業を実施するための準備を行う。

**【実績】**

共同購入事業を実施することができる事業者と令和6年度の事業実施に向けて、令和5年9月29日に協定を締結

（17）J-クレジット制度に基づくクレジットの認証（実行計画：B1 B4 D2）

省エネルギー設備の導入によるCO2の排出削減量などを「クレジット」として国が認証する制度を活用し、クレジットを創出する。

**【実績】**

防犯灯のLED化事業（施工：2014.2、認証期間：2015.1～2023.1）によるCO2排出削減量について、検証機関による検証を経て令和5年10月に認証  
認証クレジット量：1,078t-CO<sub>2</sub>

# 令和5年度 にっしん省エネ倶楽部事業について

## 1. 事業の目的と概要

地球温暖化の取組においては、特に増加が著しい家庭部門での「COOL CHOICE」行動（地球にやさしい賢い選択）が行われることが必要です。そのためにはさまざまな主体が連携して活動する必要があります。本市では、平成28年6月、市の環境方針にCOOL CHOICEを取り入れ、市全体の取組を推進することとしました。これを受け、地球温暖化対策地域協議会の活動の一環として「にっしん省エネ倶楽部」と称し、地域における省エネ活動の普及啓発に取り組んできました。また、平成28年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」を踏まえ、平成31年3月に地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の改訂を行いました。本年度は地球の未来のための人づくりをテーマに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、持続可能な脱炭素社会づくりに向けた自発的な行動変容やライフスタイルの選択を促す取組の拡大・定着に向けて取り組んできました。事業の推進にあたっては事業者、教育機関、愛知県等のさまざまな関係者と協議・協働するとともに、市の広報誌を活用して市民に様々なCOOL CHOICEの情報を提供して、市民全体への訴求も図っています。

## 2. 事業内容

### 1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開

中部大学第一高等学校 ESD 部、図書館との連携と協働で、市民、高校生、子どもたちなど多様な世代が交流する形での普及啓発を展開しました。

#### （1）高校生ワークショップの開催

中部大学第一高等学校 ESD 部では、植物の大切さを伝えるため、「香り」を切り口としたアロマや COOL CHOICE に関する学習を進め、令和5年8月21日に市民を対象に、アロマ環境ワークショップを開催しました。前半では、COOL CHOICE や香りのクールダウン効果などの説明があり、後半では、ハーブの香りをかきでもらい、効能などの説明を受けながら、好みの香りのアロマスプレーとワックスを作りました。生活の中に自然の香りを取り入れて、自然を大事にしようとする気持ちを育み、地球にやさしい行動に結びつけていただくように啓発しました。

実施日：8月21日午前 参加者 18名  
8月21日午後 参加者 14名



## (2) 図書館と連携した読み聞かせイベント

12月13日に、『環境にちょっとやさしいお話』をテーマに、大型絵本「もったいないばあさん」と紙芝居「いっしょにあーそぼ!」の読み聞かせをしました。

図書館スタッフの皆様と連携した取り組みとして、小さなお子様にもわかりやすく環境の大切さを伝えることができました。

今回読み聞かせをした絵本以外にも環境に関する絵本のコーナーを設け、紹介しました。

参加者 23名



## 2. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開

地元販売店による「エコモビ推進キャンペーン」を11月16日～12月15日に実施しました。市の広報を用いてキャンペーンを周知するとともに、環境まちづくりサポーターズポイントも活用してエコモビを市民に訴求しました。

応援「くるりんばすを使おうキャンペーン」では、くるりんばす定期券、回数券販売場所でキャンペーンチラシを配布しCOOLCHOICEを誘導し、エコモビに協力いただけるお客さんへポイントを配布しました。

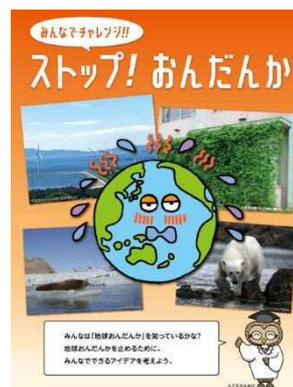


## 3. 家庭の省エネの普及啓発

### (1) ストップ温暖化教室

愛知県地球温暖化防止活動推進員と連携し、クイズや実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる授業を小学校にて実施しました。

実施日： 6月23日	相野山小学校 4年生	45名
9月21日	赤池小学校 3年生	143名
10月5日	放課後子ども教室（竹の山小学校）	29名
11月2日	放課後子ども教室（相野山小学校）	17名
12月14日	放課後子ども教室（北小学校）	11名



### (2) 地球温暖化を学ぶ科学実験教室

東邦ガスネットワーク株式会社と連携し、市民を対象に、実験などを通して地球温暖化について分かりやすく、楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

実施日： 8月2日 参加者 20名



### (3) 食べ物とごみのさかい目はどこ? ~ごみをなくそう大作戦! ~

あいち eco ティーチャーと連携し、市民を対象に、食品ロスについてカードゲームなどを通して楽しく学ぶことができる講座を実施しました。

実施日： 8月10日 参加者 17名



### (4) あかりのエコ教室

パナソニック株式会社と連携し、市民を対象に、楽しい実験などを通してあかりの省エネについて学ぶことができる講座を実施しました。

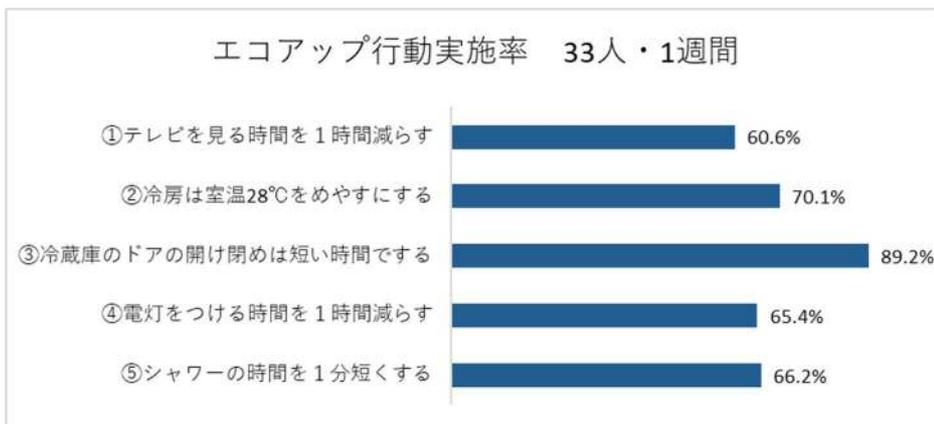
実施日： 8月24日 参加者 14名



### (5) 夏休み! おうちでエコアップ大作戦

愛知県が実施する「あいち COOL CHOICE」県民運動の取組の一つとして、児童が家族と一緒に過ごす時間の長い夏休み期間中に、チェックシートを使って省エネなどのエコアップ行動に取り組みました。

県内の小学生が対象で、本市では相野山小学校4年生33名がエコアップ行動を実践しました。



夏休み! おうちでエコアップ大作戦 2023

エコアップブック

家族みんなでエコアップ行動にチャレンジして「エコ家族認定」を争奪しよう!

《エコアップ行動の方法》

- 「エコアップブック」を読む
  - おうちのみんなといっしょに、エコアップブックをよく読みましょう。
- エコアップ行動をする
  - ステップ1 (8ページ) をやってみましょう。
  - ステップ2 (9ページ) の中から、3つを選んでやってみましょう。
  - チェックシート (8ページ) に、エコアップ行動の結果や感想などを書きましょう。
- チェックシートを提出する
  - チェックシートを切りはなして、先生に提出しましょう。
  - エコアップ行動の結果は、ウェブサイトから入力できます。

愛知県 ACCCA 愛知県環境未来創造推進センター (Sustainable Development Goals Center for Climate Change 2020)

夏休み! おうちでエコアップ大作戦 チェックシート

ステップ 1 に色をぬって、エコアップ行動を記録しましょう。

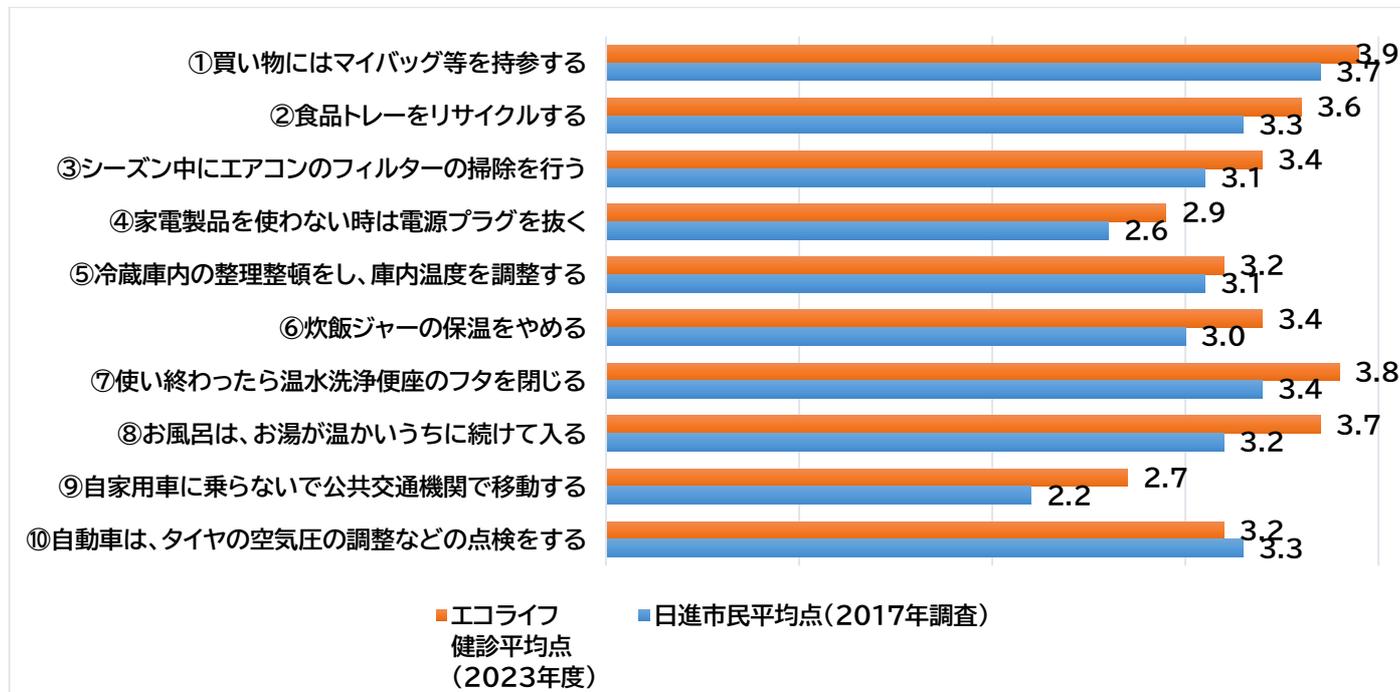
やるべきこと	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
① テレビを見る時間を1時間減らす	<input type="checkbox"/>						
② 冷房は室温28℃をめやすにする	<input type="checkbox"/>						
③ 冷蔵庫のドアの開け閉めは短い時間です	<input type="checkbox"/>						
④ 電灯をつける時間を1時間減らす	<input type="checkbox"/>						
⑤ シャワーの時間を1分短くする	<input type="checkbox"/>						

得点を計算しましょう。  × 2点 +  × 1点 = 合計  点

## 4. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開

### (1) 「環境まちづくりサポーターズポイント」抽選会でのエコライフ自己点検実施

省エネ行動定着について喚起するための問診型エコライフ診断票を作成し、市民（161人）に環境ポイント抽選会（12月16日～22日）で簡易型のエコライフ自己点検を実施してもらいました。参加者の記入内容をその場でポイント計算して診断書を作成、持ち帰ってもらうことによりエコライフの定着化を図りました。



市民のエコライフ健診の結果、日進市民全体平均値と比較したもの。検診を受けた人のエコライフ実施度は、ほとんどの項目で市民全体の平均値を上回っています。

### (2) 転入者への普及啓発

日進市への転入者へ新生活を転機とした COOL CHOICE の普及啓発を行うために、転入手続き時に配布する資料の一つとして「にっしんクールライフノート」などを加えて、エコライフの働きかけを行いました。10月～3月の6か月間で〇〇人（1月末時点で1,496人）に配布できました。



普及啓発資料を配布した月別の転入者

	転入者数	転入世帯
10月	350	243
11月	314	208
12月	453	272
1月	379	251
2月		
3月		
合計		

### 3. 事業の成果

#### 取組の参加者数（普及啓発の訴求数）

これらの活動による普及啓発の結果、直接効果〇〇人（1月末時点で2,235人）、波及効果もあわせると合計〇〇人（1月末時点で4,470人）に省エネ等のCOOL CHOICEを働きかけることができました。

#### 二酸化炭素削減の効果（試算）

事業の訴求实績数（直接）を元に二酸化炭素の削減効果を試算しました。

推計の結果、本活動の全体の効果として削減効果は、〇〇t（1月末時点で308t）の二酸化炭素の削減効果が現れたこととなります。

これは、約〇〇世帯分（1月末時点で約83世帯分）の一年間の二酸化炭素排出量に相当します。

※ 削減量は、令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地方と連携した地球温暖化対策活動推進事業）公募要項における別紙3「CO2排出削減量の算出方法（考え方）」を参考とし、算出したものです。また、世帯の一年間の二酸化炭素排出量は、全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト（<https://www.jccca.org/>）を参考にしています。なお、本算出方法は、要項において試算的なものであると記載があり、削減効果については参考程度となります。

単位：人

実施状況(実績) 項目	訴求实績(延べ数)	
	訴求数 (直接)	訴求数 (推定)
1. 多世代連携によるエコライフ普及啓発の展開	55	110
2. 地元販売店によるエコモビ推進キャンペーンの展開	194	388
3. 家庭の省エネの普及啓発	329	658
4. エコライフ自己点検の実施と転入者へのエコライフ普及啓発の展開	1,657	3,314
合計	2,235	4,470



## 令和6年度日進市地球温暖化対策地域協議会事業計画

### 1 事業活動の基本方針

地域における地球温暖化対策を推進するため、市民・事業者・行政の力を集結して、地球温暖化防止活動等の活性化と啓発を図る。

### 2 事業の内容

日進市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に沿って事業を推進する。各事業が、どの施策方針にあたるかについては、資料4に記載のとおりである。

#### (1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (A1 A2 B1 B2)

地球温暖化防止対策の一環として、住宅への太陽光発電システムなど環境配慮型機器の設置費補助事業を実施する。住宅の脱炭素化に大きく貢献する建物のエネルギー効率を高めた一体的導入メニューを含めて補助する。

目標：補助件数 197件

#### (2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施

(A1 A2 A3 A4 B1 B2 C1 C2 C3 C4 D1 D2)

地域において外部機関等と連携し、国や県が実施している国民運動「COOL CHOICE」への参加を呼びかけるとともに、市内の家庭や事業所からの温室効果ガス排出量削減を目的とする事業の実施や省エネに関する情報発信に努める。

子どもを通じた家庭の省エネを推進するため、小学校出前講座、企業による温暖化講座等の実施や、市内でユネスコスクールに認定されている中部大学第一高等学校など外部機関とも連携し、効果的なCOOL CHOICEの普及啓発に努める。

#### (3) 公共施設のLED化の実施 (A1 A5)

公共施設の照明のLED化を順次進める。

#### (4) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施 (A2 B1 B2)

太陽光発電設備等の設置を希望する市民等を募集し、一括して発注することで、設備導入費用の低減を図る事業を実施する。

(5) 次世代自動車購入費等補助事業の実施 (A3)

次世代自動車の普及促進のため、市民や事業者に対する次世代自動車の購入費補助事業を実施する。

目標:補助件数 81件

(6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (A3)

次世代自動車の充電インフラ整備のため、市役所本庁舎に充電ステーションを設置する。

(7) 公用車への電動アシスト自転車の導入 (A3 A5)

近場への移動の際に自動車の使用を控えるために、電動アシスト自転車を購入する。

(8) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進 (A5)

環境方針に基づき、持続可能な環境の実現に向けて「日進市環境保全・創出のための行動計画」を設け、市として省エネルギー、省資源及びグリーン購入やエコ通勤の推進を図る。

職員の取組度合いを毎月、環境保全チェックシートで把握する。

目標:85%(達成率)

(9) 産業立地促進奨励制度の実施 (B1)

企業誘致に際し、工場等の新設又は増設に伴い、再生可能エネルギー設備を設置する事業者に対し補助を実施する。

(10) 地域公共交通計画に基づく取組 (C1)

環境負荷の小さい移動手段である公共交通の利用を促進するため、自動運転バスの実証実験や名古屋商科大学のスクールバスを活用し、新たな路線の実証実験を行うことにより、くるりんばすを始めとする様々な交通手段のベストミックスで交通ネットワークの充実を図る。

(11) プラスチックの一括回収の実施 (C2)

ごみの焼却処分に伴う二酸化炭素の排出を削減するために、プラスチック製容器包装に加え、新たにプラスチック製品の回収を実施する。

(12) 食の地産地消による省エネの推進 (C3)

食の地産地消を進め、フードマイレージ(食料の輸送量と輸送距離を掛け合わせた指標)を小さくすることにより、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

ア 6次産業化支援事業

6次産業化による新商品開発及び販路開拓を支援するため、農業者、中小企業者等に対し、事業の経費の一部を、予算の範囲内で補助する。

これにより、日進市の農畜産物の普及及び農業者の所得向上並びに経済の活性化を

図るとともに、地産地消を推進し、輸送による二酸化炭素排出を抑制する。

目標：補助件数 3件

#### イ 地産地消の活動の周知

市内の農業者の紹介や地元野菜が購入できる朝市等の開催情報を広報や市ホームページを利用し周知する。

### (13) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業 (C4)

公共空間や民有地の緑化を進め、緑とのふれあいや暑さを和らげる効果により冷房の設定温度を控えるなど二酸化炭素削減の省エネ行動につながっていくことを目的とし実施する。

#### ア 緑のカーテン事業

##### a 苗・ネットの配布 (市民・事業者)

苗・ネットを100セット無料配布し、コンテスト参加を促す。(広報5月号で周知)  
※苗を上手に植えるコツなどのリーフレットも配布

##### b 公共施設での緑のカーテン設置

市内公共施設、保育園、小中学校、福祉会館等に緑のカーテンを設置する。

##### c 緑のカーテンコンテストの実施

対象：一般部門 (市内にある一般住宅および事業所)、公共施設部門 (学校、保育園等)

実施予定日：令和6年7月18日～8月31日

審査：令和6年9月頃 (会長・副会長に依頼予定)

表彰式：令和6年12月上旬頃 (予定)

目標：70件 (コンテスト応募件数)

#### イ 緑化推進補助事業

市内の緑化の推進を図るため、愛知県が行う「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」に基づき、市民や事業者が行う優良な民有地の緑化の経費の一部に対し、予算の範囲内で補助する。※屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置にかかる工事費用

### (14) 環境学習 (ESD講座) の実施 (D1)

#### ①コミュニティ公募提案型事業 (にっしんESD事業) の実施

対象：市内在住・在勤・在学の方

実施日：それぞれの講座の開催日

実施方法：市民団体へ事業を委託

#### ②企業と連携した講座の実施

対象：市内在住・在勤・在学の方

実施日：それぞれの講座の開催日

実施方法：民間企業と連携して実施する。

#### ③省エネ倶楽部事業等

目標：1,500人（ESD講座参加者数）、55講座（講座実施数）

(15) 各イベントへの参加 (D2)

事業内容の普及啓発としてイベントを活用する。

5月 530運動、7月 わいわいフェスティバル

(16) 事業の広報 (D2)

①環境まちづくりサポーターズ会員へのメールマガジン配信（毎月15日配信予定）

②広報につきん（予定）

4月：住宅用地球温暖化対策機器設置費補助金及び次世代自動車購入費等補助金について

5月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集①

緑のカーテンコンテスト周知

6月：環境月間（ESD普及啓発、COOL CHOICE 啓発等）

7月：夏休みESD講座特集

8月：太陽光発電設備等の共同購入事業参加者募集②

自宅での地球温暖化対策特集

10月：秋冬ESD講座特集

12月：地球温暖化防止月間

エコモビキャンペーン

環境まちづくりサポーターズポイント抽選会告知

2月：緑のカーテンコンテスト結果

③市ホームページへの掲載

インターネットを利用して、当協議会の事業等についての紹介と同時に、地球温暖化防止等を市民に対して啓発する。

目標		施策方針		具体的施策内容		令和6年度事業計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促す。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行う。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (3) 公共施設のLED化の実施
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制する。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)や、省エネ基準適合住宅の普及を推進する。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (4) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促す。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (5) 次世代自動車購入費等補助事業の実施 (6) 公共施設への次世代自動車の充電ステーション設置事業 (7) 公用車への電動アシスト自転車の導入
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図る。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組む。	(3) 公共施設のLED化の実施 (7) 公用車への電動アシスト自転車の導入 (8) 日進市環境保全・創出のための行動計画の推進
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進する。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (4) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施 (9) 産業立地促進奨励制度の実施
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促す。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択(契約の切り替え)を促す。	(1) 地球温暖化対策機器設置費補助事業の実施 (2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (4) 太陽光発電設備等の共同購入事業の実施
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促す。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (10) 地域公共交通計画に基づく取組
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進める。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (11) プラスチックの一括回収の実施
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進する。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (12) 食の地産地消による省エネの推進
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進める。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (13) 緑化等による温室効果ガス等の削減事業
		D	行動する人を増やし、ともに活動します。	①	にっしんESD事業の推進	市民団体や事業者と連携したESD事業を実施する。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (14) 環境学習(ESD講座)の実施
				②	環境行動の推進	市民一人ひとりが環境活動に取り組めるよう情報提供や制度への参加促進に努める。	(2) にっしん省エネ倶楽部事業の実施 (15) 各イベントへの参加 (16) 事業の広報

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容		令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	専任の事業所で勤務していないので、いずれの質問にも個人の立場で回答します。 ①自宅での機器導入はなかった。 ②③テレビ、エアコン、給湯器の更新時期が近づいているので、更新時はCFP表示、省エネマークを参考に買い替えたい。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	①マンション住まいのため、新設備導入等により省エネ化に寄与することがなかった。 ②③個別所有の給湯設備、冷暖房設備の更新時期が迫っており、省エネラベル等を参照して新設備に更新する。（ただし、コストも考慮するつもり）
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	①ハイブリッドカーにて、平均燃費は約18km/L程度。 ②③将来的には、一層燃費向上した駆動方式自動車も検討したい。マンション住まいのため、EVは検討対象外。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	①自宅内の照明は、ほとんどLED化済み。マンション住まいで冬場の暖房は利用していない。ただ、部屋温度は15℃程度と推測され、ヒートショックによる生命リスクの観点も考慮しなければならない年齢となった。 ②③健康リスクの懸念のため、できるだけ消費電力の少ない冷房/暖房機器を選択予定。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	①②③マンション住まいのため、設備導入は困難。再生可能電力の導入は、コスト面のメリットも含め、継続検討。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	①特記なし。 ②③電力会社の選択による再生可能電力の導入も考えられるが、コスト面も考慮しつつ導入検討を進めたい。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	①もっぱら自家用車で移動。 ②③移動時間を考慮すると、自家用車移動を選択してしまうが、できる限り公共交通機関の利用も選択したい。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	①極力、簡易包装の製品を購入。マイバックは常に持参。 ②分別回収は実践中であるが、リサイクル製品の購入にも努めたい。（品質が同一であれば）
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	①コスト優先で商品は選択してきた。気候変動に影響の大きな肉食は少食になってきた。 ②③可能な範囲で、地産地消に寄与したいが、製品はグローバル化（原料/部品の世界調達など）しているので、選択することは困難になっている。
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	①マンション住まいであり、緑の創出には寄与していない。 ②③実家の庭の樹木からの剪定枝は、燃えるごみとしてしか排出できない。できればエネルギー化などの資源として排出したいが、選択肢がないので、調査する。

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容		令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和5年度> ・経年劣化の空調機について、省エネ性能の高い機器に取替  <令和7年度以降> ・建物照明設備のLED化
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和5年度> ・社有車両におけるエコドライブの徹底（急ブレーキ・急ハンドル・急加速をシステム検知・記録）  <令和6年度> ・業務用車両への電気自動車の導入 ・（特殊車両等を除き2030年までに100%導入予定）
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和5年度> ・建物空調は制御盤にてタイマー設定し、自動切設定を実施 ・退社時の電源オフ確認（パソコン・照明・加湿器等） ・身近な節電対策への取り組み（トイレの温水・便座の設定温度を下げる、廊下・トイレ・給湯室は必要時のみ点灯） ・在宅勤務・リモート会議の活用
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和5年度> ・業務文書や会議資料のペーパーレス化推進 ・印刷時の工夫により、用紙枚数や複写枚数を削減 ・「紙ごみ」は分別してリサイクル（可燃ごみと混同しない） ・電線くず・廃プラスチックのリサイクル ・リサイクルペーパー・ルサイクルトイレットペーパーの購入
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和5年度> ・クリーンウォーキングへのボランティア参加 ・「緑のカーテン」キャンペーンの展開（アサガオ・ニガウリの種配付）

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標	施策方針			具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画
脱炭素社会づくり	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和5年度> 高効率ガス空調、LED照明等の省エネ設備の導入。 <令和6年度><令和7年度> 高効率ガス空調、LED照明等の省エネ設備の導入を継続。
			② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<令和5年度> 建物別のエネルギー使用実績の管理・周知。不要照明の消灯、空調温度の適正化、エレベータの使用抑制等を実施。また、省エネ設備の導などの投資検討の際に、インターナルカーボンプライシングを試行導入。 <令和6年度><令和7年度> 令和5年度の取組みを継続。
			③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和5年度> 燃料電池自動車の普及に貢献するため、水素ステーションを整備。 <令和6年><令和7年> みなどアクルスでは、水素ステーションから水素導管を敷設し、コージェネや燃料電池などの水素利用設備へ供給することについての具体化を検討。
			④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和5年度> 太陽光発電とエネファーム（家庭用燃料電池）との組み合わせによるZEH提案を推進。 <令和6年度><令和7年度> 令和5年度の取組みを継続。
			⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	-
	B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和5年度> 電気事業において、再生可能エネルギーの電源開発・調達を拡大。 <令和6年度><令和7年度> 令和5年度の取組みを継続。
			② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	<令和5年度> 自治体等と共同で設立した地域新電力において、ゴミ発電等の地域の再生可能エネルギーを公共施設などへ供給。 <令和6年度><令和7年度> 地域新電力の事業利益を更なる再エネの普及に向けた再投資や、自治体への寄附等に還元することを通じて地域活性化に貢献。
	C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和5年度> 通勤は公共交通機関の利用を基本としている。 <令和6年度><令和7年度> 令和5年度の取組みを継続。
			② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和5年度> ペーパーレスを推進するなど、一般廃棄物の削減と再資源化を継続。 <令和6年度><令和7年度> 令和5年度の取組みを継続。
			③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	<令和5年度> 自治体等と共同で設立した地域新電力において、ゴミ発電等の地域の再生可能エネルギーを公共施設などへ供給。 <令和6年度><令和7年度> 地域新電力の事業利益を更なる再エネの普及に向けた再投資や、自治体への寄附等に還元することを通じて地域活性化に貢献。
			④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和5年度> 社員・家族・ボランティアにより森林の植樹・間伐などの活動を推進。里山保全活動を実施しているNPOの活動に参加。 <令和6年度><令和7年度> 令和5年度の取組みを継続。

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容		令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	JAあいち尾東では、令和2年6月の総代会にて承認いただきました施設再編計画に基づき、施設の再編を進めております。令和5年度においては、日進支店・本店の建物更新に伴う給湯器、空調機、照明器具等、エネルギー消費の多い器具についても更新し、省エネ化しています。
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	JAあいち尾東では、順次、基幹支店、支店の更新をし、最後の更新である日進支店・本店の建物が令和6年2月26日より、移転し、運用開始し、建物の更新をすることにより、建物の断熱性を向上させ、省エネ化を実現しています。
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	特にエコカー等の導入予定はありません。
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	「エコドライブ」を推奨する研修等を行い、「エコドライブ」の普及に努めています。また、広報誌において、「おうち温活」特集を掲載し、省エネについての広報活動に取り組みました。
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	一部、太陽光発電を導入している店舗もありますが、全体としては、取り組んでいません。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	現在、中部電力と契約していますが今後、慎重に検討し、間接的に温室効果ガスの排出削減を目指したいと思っております。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	各種会議等において、乗り合わせでの参加を促すとともに、WEB会議を導入し、CO2の削減に寄与してまいります。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	ごみの分別化を徹底することにより、適切にリサイクルされる仕組みに取り組むとともに産廃処理に伴う温室効果ガス削減に取り組めます。また、ペーパーレス会議システムの導入や各種帳票類の電子化に取り組み、資源の有効活用に努めてまいります。
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	JAあいち尾東では各グリーンセンター等において、産直所を整備し、コメ、野菜等の「地産地消」に取り組んでいます。
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	JAあいち尾東では、二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の抑制や緩和に寄与するため、田畑等農地の保全活動を通じて、緑の保全、創出に努めます。

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容		令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	①	省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	
				②	建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③	自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和5年度> ・EVバスの実車運行開始（長久手市10月）2台目年度内導入 ・大型EV車を年度内に導入、実車運用。 ・くるりんバス自動運転の実証実験開始。2台目導入(1/23)、新ルート対応によるオペレーター4名を追加養成(全8名)  <令和6年度> ・大型EV車の運用
				④	暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	
				⑤	市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	①	太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和6年度> ・太陽光発電装置の導入検討を始める。屋上の強度確認を行い、設置可能の可否判断実施。  <令和7年度> ・導入可能営業所への設置。
				②	再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	①	公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和6年度> ・くるりんバスの全7系統を再編。 ・ジブリパークへ増便検討。
				②	ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	
				③	地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④	緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。 そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<令和5年度> 省人・省エネの自動ライン新設、事務棟LED照明化継続 <令和6年度> 事務棟LED照明化継続 <令和7年度> コンプレッサーの更新
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。 太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	遮熱塗装実施済のため今後計画なし
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和6年度> 社有車のトラック1台の更新
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<令和5年度> コンプレッサー台数制御システム構築による減圧 <令和6年度> 工場空調に空気循環システムを追加し設定温度見直し 全員参加型CN活動展開(LED, IA漏れ等)
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	工場耐久検討し設置可能な工場へ太陽光設置済 <令和7年度以降> 壁への発電パネル検討中
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	現状太陽光発電量の97%を使用し、残りは電力会社が売電
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<令和7年度以降> 通勤手当の改訂によるエコモビリティへの誘導
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和5年度> 業者持ち込みゴミの業者への返却 <令和6年度> リサイクル資源とするため樹脂・紙・ビニールの油汚れ対策
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	<令和7年度以降> 回生エネルギーの探索
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針	具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A さらなる省エネルギーを進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	
			② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
			③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<令和5年度> 電気自動車の増車を検討 <令和6年度> 入れ替えに伴い増車していく予定
			④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	
			⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B 再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<令和5年度> 社内駐車場屋上に設備を設置 <令和6年度> 推移を見守り、他工場への横展開を検討	
		② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。		
	C 脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。		
		② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和5年度> 引き続きテレワーク推進に伴いペーパーレス化を進めた。 <令和6年度> フリーアドレス導入を推進し、更なるペーパーレス化を進めたい。	
		③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。		
		④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。		

以下の3点についてご記入ください。

①令和5年度の主要な取り組み  
②令和6年度に新たに取り組むこと  
③令和7年度以降実施を検討していること  
※①～③のいずれかの取組であることが分かるように、区分してご記入ください。

【記載例】  
<令和5年度>  
空調機について、〇〇を導入した。  
<令和6年度>  
地産地消の取組として、〇〇を実施する。

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標	施策方針		具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画
脱炭素社会づくり  温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	① ・空調機：老朽更新を中長期計画を立てて実施⇒4台更新した ・照明は全LED化21年度から3か年計画で進めています⇒1部実施した ・コンプレッサ（空気圧縮機）は、高効率の中型化に更新⇒75KW 1台停止した ・加工工程の寄せ止め⇒3ライン集約実施 ②継続取組を行う ③高効率熱処理炉の導入検討する
		② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	① ・大型空調機⇒小型化、スポット化へのシフト⇒大型暖房機廃止した ②継続取組を行う ③新技術の取り込み検討する
		③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	①アイドリングストップの推進をしています ②PHEV、FCV積極的導入（リース）検討する ③継続取組を行う
		④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	① ・ISO14001更新しました ・1回/月 工場長、各委員によるKPIの確認と取組み共有 ・1回/3カ月 全役員による “ ” ②③継続取組を行う
		⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
	B 再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
	② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	①未実施 ②再エネ購入 1部検討する ③オン、オフサイトPPA検討する	
	C 脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	①未実施 ②③検討
		② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	① ・前工程からの液持出低減取組（廃液低減） ・廃液再利用取組（廃液低減） ・リサイクル推進 ②継続取組を行う ③廃液減容化し再利用の検討する
		③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
		④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	①②③今後も工場立地法の順守をする

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	〈令和5年度〉 ・ガス給湯器をエコキュートに交換した。 ・エアコンの清掃を業者へ依頼し、省エネ運転を心掛けている。 〈令和6年度〉 ・新規で家電品を購入する場合は省エネ性能を重視する
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	〈令和5年度〉 ・グリーンカーテンの実施 〈令和6年度〉 ・グリーンカーテンの継続
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	〈令和5年度〉 ・ハイブリッド車を選択し購入しました
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	〈令和5年度〉 ・エコバックの利用が定着 ・コンビニ等での停車時アイドリング停止 ・自動車利用を極力減らし、近場は徒歩または自転車を利用 〈令和6年度〉上記を継続する
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	〈令和5年度〉 ・コロナ禍は、公共交通を避けていたが昨年より公共交通を利用する機会が増加しました 〈令和6年度〉継続実施
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	〈令和5年度〉 ・捨てるものを再利用する。※アップサイクルの啓蒙活動 〈令和6年度〉 ・仲間づくり、ネットワークを増やして活動を広げていく。
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	〈令和5年度〉 ・地域(自治会)内でのフードドライブ&パントリーを実施する予定。第一回 2/15 ニュータウン丘の上カフェにて。 〈令和6年度〉実施→改善を行いながら継続していきます
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	<R5年度>暖房機器及び給湯器を省エネ性能の高い機器に取替えた。 <R6年度、R7年度>引き続き電気機器の取替の際は省エネ性能に着目して選定していく。
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	<R5年度>日差しの強い部屋に断熱カーテンを取り付けた。 <R6年度、R7年度>家を建て替える際には省エネ性能の高い建物を検討する。
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	<R5年度>エコドライブを意識して運転している。 <R6年度、7年度>次回買換える際にはハイブリット車や電気自動車の購入を検討する。
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	<R5年度>エアコンの温度設定をこまめに実施。 <R6年度、R7年度>製品やサービスの購入にあたっては、省エネ・低炭素型などの性能の他にも環境保全への取り組みなど企業の姿勢も考慮して商品を選択していく。
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	<R5年度>家を建て替える際に検討したい。 <R6年度、R7年度>同上
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	<R5年度>蓄電池併用は家を建て替える際に検討したい。 <R6年度、7年度>再生可能エネルギー由来電力の選択について検討したい。
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	<R5年度>名古屋方面には行く時は渋滞も考慮して公共交通機関を利用している。 <R6年度、R7年度>継続して実施する。
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<R5年度>ゴミ分別の徹底、エコバックの利用、詰め替え可能品の利用などによりごみの削減を図っている。 <R6年度、R7年度>継続して実施する。
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	<R5年度>スーパーでは近隣農家の野菜・果実を優先的に購入している。 <R6年度、R7年度>継続して実施する。
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<R5年度>日進市の北高上緑地及び総合グランド四季の森の保全を行う市民グループに参加して、緑の保全に努めている。 <R6年度、R7年度>継続して実施する。

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	令和5年度：事務所・作業所の照明器具をCO2削減を目的に蛍光灯からLEDに切り替えた 令和6年度：暖房機器を石油ストーブから電気ストーブに切り替えることでCO2削減に取り組む
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	

令和5年度実績・令和6年度計画 取組シート

目標		施策方針		具体的施策内容	令和5年度実績・令和6年度計画	
脱炭素社会づくり	温室効果ガス排出量の削減を推進します。	A	さらなる省エネルギー化を進めます。	① 省エネ性能の高い設備・機器の導入	給湯器、エアコン・空調機、冷蔵庫、照明設備など家庭や事業所における電気機器・ガス機器について、省エネルギー性能の高いものへの転換を促します。そのため、省エネルギー性能の高い機器に転換することのメリットをPRするとともに、普及促進のための補助等の支援を行います。	
				② 建物の省エネ化の促進	住宅建物の断熱性能を向上することで、冷暖房のエネルギーロスを抑制します。太陽光発電等の再生可能エネルギーと組み合わせ、家庭の消費エネルギーの収支をゼロにするZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や、省エネ基準適合住宅の普及を推進します。	
				③ 自動車の省エネ化の促進	電気自動車等の環境性能に優れた自動車への乗り換えを促します。	
				④ 暮らしの省エネ化の促進	省エネルギー・低炭素型の製品・サービスを選んだり、自ら行動したりするなど、市民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を促す国民運動により、暮らしの省エネ化、エコライフの定着を図ります。	
				⑤ 市役所における率先した取組	市の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に率先して取り組みます。	
		B	再生可能エネルギーの利用を進めます。	① 太陽光発電設備の導入	太陽光発電設備についての情報発信を進めるほか、発電設備の設置について補助等の支援を行うことで、再生可能エネルギーの導入を促進します。	
				② 再生可能エネルギーの利用促進	太陽光発電設備に加えて蓄電池設備を併用することにより、電力の自家消費を促します。また、再生可能エネルギー由来の電力への選択（契約の切り替え）を促します。	
		C	脱炭素型のまちへの転換を進めます。	① 公共交通等の利用促進	エコモビリティライフを実践するための情報提供、環境整備を進め、公共交通の利用を促します。	
				② ごみの減量	ごみの焼却処分に伴う温室効果ガスの削減を図るため、ごみの減量化を促進するとともに、プラスチックの資源化を進めます。	<令和5年度> ・「ノーマイクロプラスチック」の取組み。ハチマプロジェクト（グリーンカーテン用の苗配付、料理、ワタシ作り）でタワシ100個を作り、QRコードをつけ広めた。 <令和6年度> ・ハチマプロジェクトをさらに推進。タワシの使い勝手は良さそう。 ・台所ごみ、野菜残渣、庭の草木を堆肥化をさらに進める。
				③ 地産地消の推進	身近なエネルギー、資源、食品などを、無駄なく利用する“地産地消”を推進します。	<令和5年度> ・にっしん市民環境ネット農育プロジェクト21年目になる。農に親しむ人を増やし、食、命、環境を大切に思う活動をしてきた。 <令和6年度> ・農育プロジェクトについて、若い家族会員が集まってきて育ってきているのでさらに広めたい。地産地消を求める人、作る人が育つとよい。
				④ 緑の保全・創出	二酸化炭素の削減やヒートアイランド現象の影響抑制・緩和に寄与するため、緑の保全・創出を進めます。	<令和5年度> ・里山保全に向けて自然に目を向けて関わってくれる人材を育てている。 ・梨の木小学校が敷地内の竹林の利用として環境活動をする取組で竹細工のお手伝いをしたのをきっかけに「竹を楽しむ会」が発足。 <令和6年度> ・里山保全に向けて、観察会とリース作り。 ・梨の木小学校の竹林について、竹林の手入れ、竹を利用して宝に変える活動を始める。教育現場に結びつけられるように努力する。